

令和6年度 京都府戦略的地震防災対策推進部会の開催結果について

1 開催日時

令和7年3月21日（金）10時00分から11時00分

2 場所

京都府危機管理センター災害対策本部会議室

3 出席委員

牧部会長、明致委員、窪田委員、松島委員

※明致委員、窪田委員はZoomにてWEB出席

4 議事等の内容

資料を元に事務局から説明を行い、出席者で議論を行った。概要は次のとおり。

なお、議事についてはすべて承認された。

(1) 第三次京都府戦略的地震防災対策指針の評価及び推進プランの進捗状況等について

① 事務局説明

- ・資料1のアウトカム評価については、定性的評価に記載のとおり進捗のため、各6項目について、記載のとおり評価
- ・資料1-1に記載のとおり各事業（333事業）進捗しており、完了・定着が17項目増加し、検討が1項目減少
- ・資料1-2にて府民向けのダッシュボード（案）を作成
- ・資料1-3において各事業の進捗状況を集計しているほか、次の第四次推進プランにおいて引き継がれている事業の番号を追記

② 質疑応答

【窪田委員】

- ・ダッシュボードについて、備蓄日数の項目の「2.3日」というのはわかりづらい。また、BCP策定率の進捗状況は中盤あたりだが、イラストが達成したような感じとなっており、見直してはどうか。
- ・次年度以降の評価の見せ方として、アニメーションを活用するなど検討してはどうか。

【事務局】

- ・ダッシュボードについては、イラスト等の表現を見直したい。
- ・来年度以降の評価手法は、引き続き検討したい。

【明致委員】

- ・個別避難計画に基づく訓練の状況はどうか。
- ・また、避難所の環境整備や備蓄物資の搬送、水道をはじめとするライフラインの復旧対策についてはどうか。

【事務局】

- ・個別避難計画の訓練としては、今年度は福知山市独自で、避難行動に支援が必要な方々の避難訓練を実施しているほか、いくつかの市町村でも個別避難計画に基づいた訓練等の取組を実施されていると伺っている。
- ・第四次推進プランでは、避難所の環境整備や備蓄物資の搬送、水道をはじめとするライフラインの復旧対策をさらに発展していくこととしており、簡易ベッド等の避難所開設当初からの設置や市町村や民間企業と連携した物資提供体制の確保に取り組むほか、水道を含むライフライン等の応急復旧対策についても訓練等に取り組んでいくこととしている。

【松島委員】

- ・資料1－3について、第三次推進プランの計画期間内で完了・定着化し、第四次推進プランでは事業内容への位置付けを終了した事業もあるとのことだが、引き続き、関連した事業を進める場合は、カッコ書き等で関連する事業番号を記載し、明確化してはどうか。
- ・「地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心安全を守る」の政策目標の評価において耐震化が困難な住宅においては、耐震シェルターの設置や家具の固定等の減災化住宅化を進めるとあるが、家具の固定については、建物が耐震化していても必要であり、耐震化が困難な住宅だけが対象ではないことに留意が必要。

【事務局】

- ・第三次推進プランの計画期間内で完了・定着化し、第四次推進プランでは事業内容への位置付けを終了した事業についても、整理の上、第四次推進プランで関連する事業がある場合は事業番号をカッコ書きで追記することを検討する。
- ・家具固定等の取組については、第四次推進プランでも引き続き推進することとしており、耐震化状況に関わらず普及・啓発を進めていきたい。

【牧部会長】

- ・第三次指針及び推進プランは今年度が最終とのことだが、最終的な評価を行う予定はあるのか。

【事務局】

- ・今回の進捗状況が最終年度での評価になるものと考えているが、最終的な評価の実施については検討させていただく。

(窪田委員より補足)

- ・新たな計画を策定する際は、現行の計画の最終年度を進めながら実施していることもあり、現行計画の最終的な総括は、最終年度の翌年度に実施することとなる。

(2) 第四次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの策定について

① 事務局説明

- ・資料2に基づき次期指針及び推進プランの概要と策定に係る今後のスケジュールを説明
- ・資料2-1の専門家会議の意見を踏まえ、高齢化や人口減少、外国人住民の活用等を踏まえた地域防災力の向上について、指針に追記する方針を説明

② 質疑応答

【窪田委員】

- ・戦略的地震防災対策指針及び推進プランとして策定されていることから、次期指針及び推進プランの戦略についてはどうか。

【事務局】

- ・今回、減災目標を大幅に見直し、被災者の命と健康を守ること、ハード・ソフト一体となった対策に取り組むことを基本として、資料2に「改定のポイント」として記載している、孤立集落対策の強化、避難所の生活環境の確保、備蓄体制の強化、要配慮者対策の強化を特に推進していくこととしている。

【明致委員】

- ・第三次指針と第四次指針は計画年度がかぶっていることもあり、次期指針及び推進プランの表題に計画期間を記載してもよいのではないか。

【事務局】

- ・検討させていただく。

【牧部会長】

- ・資料2については、第三次指針及び同推進プランを改定し、第四次指針及び同推進プランを策定することを説明する資料であり、第四次指針及び同推進プランの内容を中心に説明する場合は、タイトルを「第四次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの策定について」とする方が表現としてわかりやすいのではないか。

【事務局】

- ・以降、同内容の資料を作成する際、検討する。

【松島委員】

- ・自主防災組織率については、少子高齢化もあり、組織率が低い地域については、設置が見込まれないことも考えられる。地域における取組への支援については、より強化する地域、現状維持する地域のように濃淡をつけてもよいと考える。

【事務局】

- ・これまで自主防災組織や消防団については、組織率や団員充足率等を指標としていたが、第四次指針及び推進プランでは、現状を踏まえ、様々な手法での活性化に取り組んでいくこととしている。
- ・孤立の可能性のある地域などでは、自主防災組織等の強化を図るなど、地域の状況に応じた取組が進むようにしていきたい。